

妻有郷セーフティメール

発行 十日町警察署 十日町地区安全運転管理者部会 TEL 025-757-6055 FAX 025-757-6385
 事務局 十日町交通センター 〒948-0051 十日町市寿町 1-1-2 http://www.tokamachi-ankyo.or.jp/

平成 29 年安管選任事業所交通事故死者数の抑止目標
 県内～【8人以下】

昨年の県内の安管事故は件数と負傷者数は大幅に減少したのに加え、死者数は8人と前年より1名の減少となりました。しかしながら致死率は高くなるなど残念な結果となりました。

また、管内においては、死者数ゼロ、件数と負傷者数とも大幅に減少しました。

関係各位の日頃の取組みの成果が表れたものと感謝しております。各事業所におきましては、引続き安全運転管理の徹底と注意喚起をお願いします。

平成 28 年中の安管事故発生状況

区分		発生件数	死者数	傷者数
十日町安管選任事業所事故(管外発生含む)	28年	4	0	4
	27年	9	0	12
	増減	-5	±0	-8
県内安管事故	28年	190	8	221
	27年	243	9	276
	増減	-53	-1	-55

《優良運転者の推薦について》

新潟県安全運転管理者協会では、安全運転管理者選任事業所において、主に自動車の運転に従事し、長年安全運転を継続されてきた方の表彰を行っています。次の条件を満たす方が対象となりますので、この機会にぜひご推薦願います。

【警察本部長と県協会長の連名表彰】

条件：事業所の管理下にある自動車の運転経歴が10年以上で過去10年間無事故・無違反であること。

【県協会長の単名表彰】

条件：事業所の管理下にある自動車の運転経歴が5年以上で過去5年間無事故・無違反であること。

※該当する方がおられましたら、2月16日(木)までにご連絡ください。

連絡先：十日町地区安全運転管理者部会 担当：板場

【安全運転管理者等未選任事業所の発見活動の強化について】

目的

安全運転管理者未選任事業所の実態を把握し、適正な運転管理により事業所における交通事故防止を図るため、2月中に「安全運転管理者等未選任事業所発見活動の強化」を実施しています。

各地域で安全運転管理者を選任していないと思われる事業所にお気づきの場合は、事務局で確認を行いますので情報提供をお願いします。

車両5台以上かマイクロバス1台以上
 で選任が義務付けられています。



十日町地区安全運転管理者部会
 事務局：十日町交通センター（担当：富井・板場）
 電話 757-6055 FAX 757-6385